

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :
午前10時00分開議

○議長（山本 徹）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : ==== : : :
県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑（会派代表）

○議長（山本 徹）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第81号から議案第100号まで及び報告第15号から報告第20号までを議題といたします。

これより会派代表による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

鹿熊正一議員。

[39番鹿熊正一議員登壇]

○39番（鹿熊正一）おはようございます。私は、自由民主党富山県議会議員会を代表して、今定例会に提出された諸案件並びに当面する県政の諸問題について質問いたします。

質問に先立ち、一言申し上げます。

9月に入ってもなお厳しい残暑が続いておりますが、朝夕の風が涼しくなり、秋の気配を感じる季節となりました。この夏を振り返れば、記録的な豪雨、記録的な猛暑、ガソリン価格の記録的な高値など、一言で言えば記録的な夏であったと思います。

私たち自民党議員会は、こうした災害や猛暑、物価高が県民生活に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、新田知事に豪雨災害に関する緊急要望や物価高騰対策を求める要望を行うなど、災害から

の復旧復興を進め、また物価高を乗り切り、県民の暮らしを守り抜くという強い思いで、この夏取り組んでまいりました。

私たち自民党議員会は、このような目前の課題に迅速に対応することはもちろん、人口減少やデジタル化の進展など大きな時代の変化がもたらす様々な課題にもしっかりと立ち向かい、県民との対話と日々の研さんを重ねて、富山県の発展に全力を尽くす決意を申し上げ、以下質問に入ります。

最初の質問項目は、9月補正予算案の編成方針並びに6月・7月豪雨対策等についてであります。

まず、9月補正予算案の編成方針について伺います。

県はこれまで国の対策に連動しつつ、数次にわたりエネルギー価格・物価高騰対策を講じてきました。政府は先日、ガソリン価格高騰に対する補助の年末までの延長を決め、また電力、ガス料金に対する補助も同じく延長が決まったものの、物価の高止まりによる先行きはいまだ不透明な状況です。県には引き続き、しっかりとしたエネルギー価格・物価高騰対策を講じ、県民の暮らしと事業活動を守ることを強く求めたいと思います。

また、6月から7月にかけて県内を襲った記録的な豪雨では、各地に大きな被害が発生しました。県は、国、市町村と連携して、その速やかな復旧復興に全力を尽くしていただきたいと思います。

さらに、人口減少下においてあらゆる分野で人手不足感が強まっており、中小企業や小規模事業者のDXなどイノベーションの推進や生産性の向上、賃上げ等の取組に対する積極的な支援がなお必要であります。

そこで、県内の社会経済情勢をどう認識し、どのような方針で今

回の9月補正予算案を編成したのか、新田知事の所見を伺います。

次に、豪雨災害対策等について5点、まずは被災地の復旧復興対策について伺います。

6月28日及び7月12日から13日にかけての記録的な豪雨により、県内で広範囲にわたり甚大な被害が発生し、県民生活に大きな影響が生じました。

南砺市では、地域住民に避難を呼びかけておられた市議会議員の赤池伸彦さんが土砂崩れに巻き込まれ亡くなられました。赤池さんの使命感と勇気に深く敬意を表しますとともに、心より哀悼の意を表します。また、被災された地域の皆様に改めて心よりお見舞いを申し上げます。

私は、同僚議員と共に数か所の被災場所に伺い、広範囲にわたり土砂や流木に覆われた田畑の状況、堤防や橋の決壊の現場、また大規模な土砂崩れの惨状等を目の当たりにして衝撃を受けました。

政府は、先月25日、梅雨前線の影響で富山県をはじめ全国各地に被害をもたらした一連の大雨を激甚災害に指定すると閣議決定しました。

県には、被害状況の全容把握と被害額の算定を急ぎ、迅速な災害復旧に努めるとともに、国の災害復旧事業の対象外となる農地や河川等の小規模な被害に対しては、県単独または市町村との連携等により、迅速かつ適切な復旧支援に努めていただきたいと思います。また、原状復旧の難しい被災農地等について今後どのように復興していくか、現場に寄り沿った支援を求めたいと思います。

そこで、被災から2か月余り経過したところですが、全体の被害状況と被害規模、現在までの災害復旧の進捗状況並びに早期の復旧

復興に向けた今後の取組方針について、知事の所見を伺います。

次に、ダムの緊急放流について伺います。

6月28日に白岩川ダムにおいて、また7月13日未明には和田川ダムにおいて緊急放流が行われました。この緊急放流について知事は、ダムの貯水池が満水に近づいた段階において最善を尽くした結果、人的被害を防いだとする一方で、住民への周知などよりよい方法について検証すると述べておられます。

これはとても大切な点であって、白岩川ダムにおいて、急激なダム貯水位の上昇により、予定時刻よりも約40分早く緊急放流を開始しました。その際に、関係機関への通知や住民への周知が適切に行われたのか、しっかり検証すべきです。

近年の自然災害の激甚化、頻発化を見れば、今後も洪水等による被害を抑えるための緊急放流が必要となるケースは十分想定されます。そこで、緊急放流に至った経緯、関係機関への通知や住民への周知等の情報提供について、今回のケースをどう検証したのか、また、今後の緊急放流に備え、国や市町村等の関係機関と連携してどのような方針で対応していくのか、市井土木部長に伺います。

次に、個別避難計画の策定について伺います。

7月12日から13日にかけての豪雨では、一時、県内7市町村の約20万人に避難指示が出されました。

国は、災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障害者ら要支援者について、一人一人の個別避難計画を策定するよう市町村に求めているものの、県内での要支援者約7万人のうち計画策定割合は約2割にとどまっています。

そこで、避難指示が出された際に高齢者や障害者の方々を迅速か

つ円滑に避難させるために、早期の個別避難計画の策定が重要と考えますが、策定作業を進めるための県の支援等について、県内市町村の策定状況と併せて有賀厚生部長に伺います。

次に、避難指示発令の判断に対する助言と避難所の適正な環境整備について伺います。

今ほども申し上げましたが、7月の豪雨では県内7市町村において避難指示が出されました。一方、山間部では、夜間の高齢者の移動は危険との判断から発令を見送った自治体もありました。

住民の命を最優先としつつ避難行動によるリスクも考慮し、迅速かつ適切な判断をしなければならない市町村長の立場は理解できるとともに、避難指示を出すタイミング等について専門的な助言制度も必要ではないかと思えます。

一方、我が会派の議員が避難所に伺った際、関係者から、備蓄物資がなかったとか空調設備がなかったとの声もお聞きしたところであり、災害時は、特に高齢者や障害者、乳幼児、妊産婦など、避難時に配慮が必要な方々に対するきめ細かな対応が大事であります。

県地域防災計画では、市町村が避難所の運営体制の整備を担うとする一方で、県も積極的な助言や支援を行うよう規定されています。そこで、指定避難所における食料、飲料水、物資等の備蓄状況、空調設備やバリアフリー化の整備状況についてどう認識しているのか、市町村長が避難指示の発令を判断する際の県等による専門的、技術的助言に対する見解と併せて、武隈危機管理局長に伺います。

次に、県土強靱化の一層の推進について伺います。

この夏、甚大な豪雨災害を経験した富山県は、災害から県民の生命や財産を守り抜き、本県のさらなる成長の土台を強固にするため、

事前防災や減災対策に万全を期し、県土強靱化への取組を強力に進めていく必要があります。

特に今回のような局地的豪雨が今後も高い頻度で発生するおそれがあることから、土砂災害危険重要整備箇所の整備、この整備率はまだ35%であり1,000か所を超える未整備の箇所が残っています。また、これまで氾濫があった河道拡幅や放水路整備等の改修が行われている河川の整備を特に加速すべきと思います。

そこで、災害に強く強靱な県土づくりをより一層推進するための必要な予算確保に努めるとともに、対策が必要な箇所は早期に重点的に執行すべきと考えますが、当初予算で計上した公共事業の進捗状況と併せて知事の所見を伺います。

次は、熱中症対策について伺います。

国は、本年5月に熱中症対策実行計画を閣議決定し、増加傾向にある熱中症による死亡者数を2030年に半減する目標を立て、集中的かつ計画的に熱中症対策を講じることとしました。

その計画の中に県の役割として、国と連携し熱中症対策のための庁内体制を整備し、市町村が行う熱中症対策に関する取組を支援し、広域的な熱中症対策を推進するよう努めることと明記してあります。

熱中症対策は全ての世代の県民の命や健康に直結し、また関係する分野は、医療、福祉、教育、スポーツ、また農林水産業や建設業などの労働現場など多岐にわたります。今後一層の猛暑化が予想され、また、富山県の熱中症による死亡者数が10万人当たりの5年平均で全国ワースト5位という残念な厚労省データを見ればなおさらのこと、県は、より危機感を持って庁内体制を整え熱中症対策に当たるべきと考えます。

そこで、国の実行計画を踏まえ、この夏の熱中症の実態を検証し、今後、県としてどのように熱中症対策に取り組む方針か、知事の所見を伺います。

次に、中小企業・小規模事業者支援について伺います。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、県内経済の正常化が進む一方で、県内中小企業や小規模事業者の倒産が前年を上回るペースで増加しています。民間調査会社によれば、本年1月から8月までの負債1,000万円以上の倒産件数は46件と、対前年同期比39%増とのことでした。

実質無利子・無担保融資、いわゆるゼロゼロ融資の返済の本格化に加え、原材料価格の高騰や人手不足等が背景にあるとされ、今後も倒産件数の増加が懸念されます。

こうした中小・小規模事業者に対するセーフティネットの構築が必要である一方で、事業者の生産性向上や賃上げ、リスクリング等の前向きな投資に対する積極的な後押しを行うなど、県内経済の好循環に向けた取組を強力に進めることが重要であると考えます。

そこで、ゼロゼロ融資の返済期限を迎える事業者の現状をどう認識し、それに対してどう取り組むのか、また、中小企業や小規模事業者の前向きな取組に対して積極的な支援策を講ずるべきと考えますが、併せて中谷商工労働部長に伺います。

次に、新川こども施設の今後の整備の進め方について伺います。

令和2年2月、新川2市2町の市長、町長、議会議長、県議会議員で構成する新川地域推進協議会が、県に対し、新川地域に屋内型の子供レクリエーション施設の建設を要望してから3年半余りがたちました。

この間、令和4年2月に新川こども施設基本計画が策定され、遊びを通して非認知能力や運動能力、また創造性を育む施設とすること、また独自性や先進性に優れたインクルーシブな施設とすることなどの整備方針が公表されました。

また、令和4年度の民間活力導入可能性調査を踏まえ、本年2月に設計段階から運営事業者のノウハウを反映できるPFI-BTO事業として実施する方針が決定され、現在、事業者の募集、選定の手続きが進められています。

このように、コロナ禍を挟みながらも一步一步準備を進めてきているこの施設は、国の方向であるこどもまんなか社会実現にも大きく寄与するものと考えます。また、子供をメインターゲットとする施設の特性上、民間の提案を生かし、いつ行っても常にワクワクする施設となってほしいという期待も県民からお聞きします。

そして、これから特に大事なことは、施設のコンセプト等について、県民との情報共有を大切にしながら前に進めていくことであると思います。そのことが大幅な計画変更や立ち止まりを避ける道であると考えます。

そこで、県民との情報共有をしっかりと行い、施工から運営、維持管理まで民間から様々なアイデア、ノウハウが提案されるよう、自由度の高い募集方針を設定すべきと考えますが、その方針と今後のスケジュールについて知事の所見を伺います。

次に、城端線・氷見線の再構築について伺います。

JR城端線・氷見線については、本年3月に新型鉄道車両の導入を目指す方針が決まるとともに、7月には国の財政支援制度を活用するための県、沿線4市、JR西日本で構成する城端線・氷見線再

構築検討会を設置し、先日、知事から年内に鉄道事業再構築実施計画をまとめる意向が示されました。この計画には、事業主体をはじめ事業規模、利便性向上策等が盛り込まれるとのことでした。

今月6日の第2回検討会では、新たに委員として参画したあいの風とやま鉄道の日吉社長が、現路線の経営に支障が出ないように城端線・氷見線の赤字補填を保証することなど5つの条件を提示し、同社が運行主体となることに前向きな姿勢を示したとのことでした。一連の動きにとってもスピード感を感じるとともに、今後の県の調整力が極めて重要と考えます。

そこで、JR城端線・氷見線のあいの風とやま鉄道への運営移管に当たっての課題をどのように認識し、市町村や鉄道事業者と今後どのように調整を進めていくのか、再構築実施計画の策定スケジュールと併せて、城端線・氷見線再構築検討会の会長でもある知事の見解を伺います。

次に、2つ目の質問の柱である人口減少問題への取組について質問します。

人口減少問題への取組は大きく2点あり、1点目は、人口の自然増、社会増政策により人口減少のテンポをいかに抑えるかであり、富山県人口ビジョンでは2060年に80万6,000人を目指すとしていますが、これを達成できるかどうかは、この人口の自然増、社会増政策にかかっています。そして2点目は、人口減少下にあっても、本県経済が成長し地域社会が持続可能であるための政策です。これには、DX戦略等、人口減少を前提にした有効な政策を講じていく必要があります。

私たち自民党議員会は、人口減少問題に短期、中期、長期の目線

で総合的に取り組むため、6月に人口減少問題調査会を設置し、検討に着手したところです。今日はその皮切りとして、人口減少をめぐる諸問題について質問させていただきます。

最初に、人口の自然増、社会増対策に関して4点質問します。

まずは、子育て環境日本一の実現に向けたロードマップについて伺います。

知事は先月8日の記者会見において、こども家庭庁が掲げるこどもまんなかの趣旨に賛同し、こどもまんなか応援サポーターに就任すると宣言され、官民の取組により社会全体で子育てを支える子育て環境日本一の実現を目指すと言われました。そして、さきの提案理由説明においても、このことを強調されました。

私は、そのことに共感すると同時に、ぜひその実現に向けたロードマップを示していただきたいと思います。

若い世代が、富山県で結婚し子を産み育てていきたい、そう思える社会にしていくためには、体系的で実効性のある少子化対策と併せて、経済を成長軌道に乗せ雇用や賃金の環境をよくしていくことが大事だと思います。

そこで、子育て環境日本一の実現に向けては、市町村や民間との連携、役割分担はもとより、子育て世代のニーズを捉えた具体の施策、そしてそのために必要な財源確保などを示したロードマップを作成し、関係者がしっかりとそれらを共有して進めるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、結婚支援に対する取組について伺います。

出生数の減少が毎年話題になりますが、その大きな要因の一つは未婚率が年々上昇していることであり、2020年国勢調査では、30か

ら34歳男性で51.8%、同年代の女性で38.5%となっています。未婚率の上昇を抑えるには、結婚適齢層の経済、雇用面の改善とともに、結婚支援の充実も重要です。

その点で、とやまマリッジサポートセンターの成果が年々上がっていることは評価するものの、会員数がいまだ800名弱と、民間サービスに比べて圧倒的に少ない印象があり、利用者を10倍に増やすくらいの気概で取り組むべきと考えます。そして、そもそも登録料を利用者からもらっている現状で、本当に少子化に歯止めをかけると言えるでしょうか。無料にして利用促進を図るべきです。

また、大学生の出会いはどう考えておられるのでしょうか。彼らにはサポートは必要ないとお考えなら、それこそ大きな誤りです。結婚は出会いの延長線上で、彼らの出会いをサポートすることは成婚にもつながっていくと考えます。

そこで、とやまマリッジサポートセンターの利用者を増やすために抜本的な対策を講じるとともに、大学生の出会いのサポートについても取り組むべきと考えますが、川津知事政策局長に伺います。

次に、関係人口の創出に向けて質問いたします。

急速に進む人口減少下において、定住人口や交流人口ではなく、自分のスキルや経験を生かして地域と継続的な関係を持つ関係人口が注目されています。関係人口の創出により、そのスキル等を生かして地域の課題解決につなげたり、時には地方での起業にもつながる可能性があります。

ただ、地域と関わりを持ちたい人が興味・関心のある地域の情報を得ることはできても、地域とつながるきっかけをつかめない人も少なくないことから、そうした意欲のある人と自治体や地域とを橋

渡しし、活動を継続的にサポートする中間支援組織を活用してはどうかと考えます。

また、知事は関係人口1,000万人を目指すとされておられますが、市町村がこの目標を共有しているのか疑問です。いずれにしろ県と市町村とが一体となって関係人口の創出に取り組むことが必要かと思えます。

そこで、地域に関わりたい人とそのような人を呼び込みたい自治体との信頼関係を構築し、お互いをマッチングさせる中間支援組織の活用や、県と市町村が一体となった関係人口の創出に向けた取組方針について、知事政策局長に伺います。

次に、富山県健康増進計画の改定について伺います。

県では、2013年度に策定した第2次富山県健康増進計画を本年度中に改定し、2024年度を初年度とする第3次計画の策定に取り組まれております。

私は、今後急速に進む人口減少時代において、県民の健康の維持増進に取り組み一層の健康寿命の延伸を目指すことは極めて重要であると考えます。心身共に健康であることが、その人のウェルビーイングの起点、スタートであり、また元気なシニア世代の就労や社会参加が活力ある社会の形成につながると考えます。

そこで、第3次富山県健康増進計画は、県民のウェルビーイング向上と活力ある社会の形成につながる実効性のある計画とすべきと考えますが、知事の所見を伺います。

次に、人口減少下の成長、地域経済活性化について5点質問します。

まずは、起業支援の取組について伺います。

昨年度から実施されているT－S t a r t u p集中支援プログラムなど、県の成長戦略の柱の一つであるスタートアップ戦略が具体的に動き出しています。また、大学発ベンチャー数についても、全国最下位から昨年度は順位を上げるなど増加傾向にあります。

特にT－S t a r t u p集中支援プログラムは、上場を目指したり、世界への飛躍を目指す企業を集中的に支援する制度であり、大いに注目しています。そして、そうした状況の中でスタートアップ企業を支援するスタートアップエコシステムが形成されていくことを期待しております。

そこで、T－S t a r t u p集中支援プログラムに昨年度選定された企業の現在の動向等と本年度の選定状況について、県内のスタートアップエコシステム形成の進捗状況と併せて知事の所見を伺います。

次に、富山県ものづくり産業未来戦略について伺います。

本県は、全国と比べて生産額、就業人口とも第2次産業の割合が高く、ものづくり産業が今日まで本県経済の基軸となっています。

平成31年3月に策定された現行の富山県ものづくり産業未来戦略は今年度で最終年度を迎えます。県は、ものづくり産業を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、現行戦略の見直しやブラッシュアップを図るため戦略検討会議を立ち上げ、先月から本格的議論がスタートしました。

私は、人口減少下で本県産業を牽引する成長分野は何かとか、人手不足の中でのものづくり人材を育成する高校教育や高等教育はどうあるべきか、また、中小企業の生産性向上に関する具体的政策は何かなどについて、この検討会議の場でしっかりと議論していただき

たいと思います。そして、これからの人口減少時代においても、ものづくり産業が引き続き本県経済の基軸であるための実効性ある戦略を打ち立てていただきたいと思います。

そこで、令和6年度にスタートする新戦略の策定に向けた論点や方向性について、知事の所見を伺います。

次に、農林水産物の輸出拡大について伺います。

人口が減少し、国内市場が縮小する中、農林水産業の持続的な成長と生産基盤の維持の観点から農林水産物の輸出拡大は重要であります。県のとやま輸出ジャンプアップ計画では、令和8年度の輸出目標額を120億円とする中、令和4年度の実績は約33億円と、令和3年度の16億円から大きく伸ばしました。

しかし、目標達成には、輸出品目の拡大や新規参入者の掘り起こし等の取組を関係者一丸となって推進する必要があります。また、今回の誠に遺憾な日本の水産物の全面輸入停止等の中国リスクに影響されないための新規市場開拓も必要です。

また、先日、自民党農業問題調査会が県農業法人協会等の皆さんと意見交換した際、生産者の方から、県の支援制度を活用して輸出先に出向いてバイヤーとじかに商談したことが大変効果があったとの話を聞きました。このような支援制度の拡充も必要かと思えます。

そこで、令和8年度の目標額である120億円の達成に向けて、今後、農林水産物の輸出拡大にどう取り組んでいくのか横田副知事の所見を伺います。

次に、観光データの収集分析と活用について伺います。

新型コロナの5類移行に伴い観光需要が回復してきていることは喜ばしいことではありますが、観光産業の人手不足や生産性の低いこ

とが顕在化してきています。2023年版観光白書が指摘するとおり、より少ない人員でより高い付加価値と満足感を生む産業構造にしていくことが観光産業の大きな課題であり、その一つの解決策が観光データの活用です。

福井県観光連盟では、北陸新幹線福井・敦賀開業を見据え、観光事業者への観光マーケティングデータの提供を通して事業者のサービス向上や商品開発を促進することで、観光客の満足度を高めるとともに、福井県のファンやリピーターを増やし観光消費額の増加につなげる戦略を展開しています。残念ながら本県は、この観光データの収集分析、活用の点で一步も二歩も遅れています。

そこで、観光関連事業者の適切な意思決定を支援し、本来持っている稼ぐ力を引き出すために、観光客のデータ収集とその共有による観光客の見える化を推進すべきと考えますが、県内における観光データの収集分析と活用について今後どのように取り組んでいくのか、竹内地方創生局長に伺います。

次に、人手不足対策について伺います。

私たち自民党議員会は多くの職種の方々と頻繁に意見交換を行っていますが、最近必ずと言っていいほど人手不足の問題が話題になります。

生産年齢人口の減少という構造的な要因が根底にあり、さらには時間外労働の上限規制が適用される、いわゆる2024年問題もあり、本当に難しい問題であり、この人手不足問題が地域経済の停滞と社会不安を招くことを懸念します。

私は、人手不足を地域全体の問題として捉え、県が市町村、経済団体、医療・福祉関係機関、教育機関等と課題を共有し、課題克服

に向けてしっかりとスクラムを組んで取り組むことが何よりも重要であると思います。

そこで、喫緊の課題である人手不足対策に対し、知事がリーダーシップを取って短期、中期、長期の視点で戦略的に取り組むべきと考えますが、知事の所見を伺います。

最後に、教育問題について4点質問いたします。

最初に、人手不足問題に対応する観点からの高校の職業系専門学科の在り方について伺います。

多くの業界で人手不足が顕在化する中で、県立高校職業系専門学科の在り方の議論にスピード感が感じられません。いわゆる職業科については、平成22年度の前期高校再編以降、マイナーチェンジはあるものの、この間の社会経済情勢の大きな変化に対応できているのか疑問です。

令和3年度から5年度にかけての令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会、これに続く現在の県立高校教育振興検討会議と、会議は盛んに行われているものの、生徒にとって魅力ある、また産業界の人材ニーズに応える職業科の在り方を、スピード感を持って詰めた議論をし、その上で必要な改編等に早急に進むべきと考えます。

そこで、人手不足問題に対応する観点から高校の職業系専門学科の在り方についてどう認識し、今後の検討会議での議論の加速化に向けて知事としてどう取り組むのか、新田知事の所見を伺います。

次に、不登校児童生徒への対応について伺います。

全国の小中学校の不登校児童生徒数は9年連続で増加し、過去最多を更新している中で、県内の小中高校においても、2021年度は前

年度比391人増の2,256人となるなど同様な傾向にあり、極めて憂慮すべき事態であります。また、不登校の定義には該当しないものの、年間30日未満の欠席数で不登校傾向にある児童生徒についても増加傾向にあります。

国は、不登校対策を喫緊の問題として、昨年度の経済財政運営と改革の基本方針に初めて不登校特例校——これは8月31日から学びの多様化学校に名称を変更されていますが、その全都道府県での設置を明記するとともに、C O C O L Oプランを策定するなど対策を強化しています。

県内でも既に学びの多様化学校の検討を始めている市もありますが、私は、県として学びの多様化学校の設置の検討に取りかかるべきと考えます。少子化が急速に進む中、市町村ごとの個別の対応ではなくて、県全体としてワンチームで子供たちを支援するのが真の教育県の姿ではないでしょうか。もちろん、学びの多様化学校の設置のみならず、個々のニーズに応じた多様な受皿の整備が必要なことは言うまでもありません。

そこで、不登校の児童生徒に対する学びの支援などの対策にどう取り組むのか、学びの多様化学校の設置に対する県の考え方と併せて荻布教育長の所見を伺います。

次に、外国人の高校入試や日本語教育等、学習環境の整備について伺います。

多くの業界が直面している人手不足問題に対応するため、今後、外国人労働者の受入れ拡大が予想され、その子供たちの増加も避けられず、日本語教育等の学習環境の整備は不可欠と考えます。本県の在留外国人は令和4年度末現在で約2万人であり、今後、外国人

の子供たちへの日本語教育の一層の充実が必要となります。

また、昨年ウクライナから本県へ避難した少年が、制度上、県立高校に進学できなかった事例がありました。仄聞するところ、公立高校入試で外国人に対する特別募集枠を設けている都道府県は約半数とのことであり、知事から教育委員会に対し、外国人の学習環境の整備を検討するよう要請があったと伺っています。

私は、海外人材から選ばれる県になるには、本人の就労のみならず、その子供の将来を見据えた対応が求められていると思います。そこで、外国人の子供たちが高校に進学する機会を確保するためにも、日本語教育等の学習環境を充実させ、県立高校の入試を含めた支援体制を構築すべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

最後に、教員の就業環境の改善等について伺います。

先日、ショッキングな記事が立て続けに新聞各紙に掲載されました。県立高校や特別支援学校の教職員らを対象にした昨年度の県内のストレスチェックで、11%に当たる409人が高いストレス状態、すなわち精神的に追い込まれた限界状態であり、毎年増加傾向が続いているというニュースです。また、これは国の調査ですが、2021年度に精神疾患を理由に離職した公立小中高の教員が過去最多の953人であったこと、また2021年度に精神疾患を理由に休職した教員が過去最多の5,897人だったというニュースです。

一体、富山県内は何人なのか、とても気になります。これらの現実、当該教員にとっても、またそのような教員と出会った生徒にとっても、全くよくない事態です。

先月28日には中央教育審議会の特別部会が、教師を取り巻く環境は危機的状況で、できることを直ちにに取り組むことが重要だとして、

文部科学大臣に対し、労働時間短縮など教員の指導環境の整備を促す緊急提言を行いました。国による抜本的対策はもちろん必要ですが、県としても強い危機感を持って、教員の就業環境の大胆な改善に当たるべきと考えます。

そこで、県内において精神疾患を理由とする公立小中学校や県立学校の教員の休職、離職の実態をどう把握しているのか、また、教員の就業環境の改善に向けた抜本的な対策が必要と考えますが、今後どう取り組んでいくのか教育長の所見を伺います。

私は、多くの教員が学校現場で使命感を持って児童生徒に向き合っておられること、その結果として多くの生徒が伸び伸びと学び、日々成長していることを承知しています。そして、そのことに心から敬意を表します。

今回、私は4つの教育問題を取り上げましたが、このほかにも多くの課題があり、社会の大きな変化に学校教育が対応し切れていないように思います。こういった一つ一つの問題に地道に、時には大胆に取り組み、改善を続けていく先に、もう一度、「教育県富山」との評価が得られるのだと思います。

以上をもちまして、自民党議員会を代表しての私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自由民主党富山県議会議員会を代表されての鹿熊正一議員の御質問にお答えをいたします。

まず、社会経済情勢の現状認識、それから9月の補正予算の編成

方針について御質問をいただきました。

本県の経済情勢ですが、景気は持ち直してはいるものの世界的な金融引締め状況にありまして、これがどういう影響を与えるか、海外景気の下振れの懸念もあるということ、そして物価上昇、金融資本市場の変動、これらが家計や企業に与える影響、これも十分見ていく必要があると考えております。

また、6月、7月の豪雨災害では、人的被害のほか家屋の浸水、公共土木施設や農地等への土砂流入など甚大な被害が発生し、県民生活に大きな影響が出ています。

このため、今回の9月補正予算案では、豪雨災害からの復旧を最優先としました。あわせて、現下の社会経済状況に鑑み、また現場の声もしっかりと踏まえ、原油、物価高騰に対する支援も盛り込むこととしました。

具体的には、9月補正としては記録が残る昭和50年以降で過去最大の災害公共事業費を計上し、復旧に向け迅速に対応するとともに、県単独の災害復旧経費も大幅に増額し、小規模な復旧に加えて、河川の護岸改良やしゅんせつなどの未然防止対策に積極的に取り組む、こうしたことで災害復旧への対応としては過去最大規模の131億円を上回る額を計上しております。

また、価格転嫁が困難な業種に対する光熱費などへの支援について、現在、国において検討が進められている経済対策を待たず、激変緩和措置として一般財源により緊急的に継続します。さらに、中小企業向け融資枠の100億円拡充によりまして、資金繰りの支援、また観光の振興、公共交通の維持や2024年問題への対応も含めた人材確保に加え、県民の安全・安心のための基盤整備にも取り組むこ

ととしております。

この補正予算を通じ、国や市町村とも連携をしながら早急な災害復旧を図るとともに、物価高の影響を受ける事業活動にきめ細かく支援をしてまいります。

次に、豪雨の被害状況、そして今後の方針についての御質問にお答えをします。

6月から7月にかけての豪雨災害では、尊い人命が失われるとともに、800軒を超える家屋への浸水被害に加え、河川や道路などの公共土木施設約240か所、農地、農業用施設、林道などの農林水産関係で約2,800か所といった甚大な被害が発生しています。

県では直ちに国に激甚災害の早期指定などについて要望し、また、7月に谷防災担当大臣、先月は岸田文雄総理大臣が来県された際にも、県議会と共に公共土木施設や農地などの早期復旧への支援などについて要望した結果、先月30日に今般の災害が激甚災害に指定されました。

被災箇所に対しては、県や市町において土砂撤去など応急対応を実施するとともに、本格復旧に向けた準備を進めています。また、国の災害査定が先週から始まり、今後12月中旬にかけて順次査定を受けることで日程を調整しています。

これらの復旧経費については、災害公共事業費で約119億円、また、国の基準に満たない小規模な被災箇所の復旧や災害未然防止対策については、新たに創設する県単独事業の災害対応・未然防止枠で対応することとして10億円を計上するなど、全体で131億円を超える過去最大規模の予算を提案しております。

今後、県の被災箇所については、準備が整った箇所から順次災害

復旧工事を発注するとともに、市町の被災箇所についても、災害査定に向けた設計書作成の支援など必要な協力を行い、連携しながら早期の復旧復興に向け努めてまいります。

次に、災害に強く強靱な県土づくりについての御質問にお答えをします。

県では、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を積極的に活用し、私の政策でもあります令和の公共インフラ・ニューディール政策として、防災・減災対策に計画的に、またあるものは前倒しをして取り組んでまいりました。

6月、7月の豪雨災害を踏まえ、今回の9月補正予算案では災害公共事業費として約119億円を計上し、県単独事業にも新たに10億円の災害対応・未然防止枠を創設するとともに、防災・減災対策を一層推進するため、道路、河川、治山などの事業について、公共事業費で約18億円を、県単独事業で23億円を追加計上しております。

予算の執行に当たっては、緊急性などを考慮しながら事業箇所を選定し、災害に強い道路の整備や河川改修、土砂災害対策、農地・農業用施設の復旧、山地災害の復旧などに引き続き重点的に取り組んでまいります。

また、本年の4月から8月までの今年度当初予算の土木部、農林水産部を合わせた発注額ですが、過去3年間の平均が約161億円ですが、それとほぼ同じ約164億円となっておりますことを御報告申し上げます。

災害に強く強靱な県土をつくるため、先月は岸田総理大臣に豪雨災害からの早期復旧への支援を働きかけたところであり、県としては、県議会の御理解もいただきながら、引き続き必要な予算の確保

に努め、県民が安全・安心に暮らせるよう県土の強靱化に努めてまいります。

次に、熱中症対策についての御質問にお答えします。

今年8月末までに、県内では気温が35度以上となる猛暑日が28日、熱中症警戒アラートは29回発令となり、熱中症が多発しています。

県内で熱中症により救急搬送された人数は、5月から8月まで、速報値ですが708人となりまして、2015年以降で最多です。救急搬送者の内訳を見ますと、年代別では65歳以上の高齢者が62%と最も多く、また症状の程度別で見ますと、軽症は約63%であります、中等症が約35%、重症も1.8%あり、死亡が0.1%となっています。

県では、アラート発令時に県公式SNSを通じ県民へ熱中症への注意を呼びかけたほか、熱中症対策リーフレットを作成し市町村を通じて高齢者などへ配布するとともに、スーパーマーケットなどで店内放送で注意喚起を促すなど、広く県民へ熱中症予防について周知を図ったところです。また、健康危機管理対策調整会議を開催し、庁内の関係各課で情報を共有もしております。

今後、熱中症リスクはさらに高まると予測されており、県としては、引き続き健康危機管理対策調整会議などで県庁内の情報共有を進め、県民へ熱中症の予防行動を呼びかけてまいります。

また、国の熱中症対策実行計画において、暑さを避けるクーリングシェルターの確保、熱中症弱者に対する見守り、声かけの強化、公共施設などの緑化の推進などが、地方公共団体及び地域の関係主体における熱中症対策として例示されていることから、市町村や各種団体、民間企業などの関係者とも協議をしながら進めてまいります。特に救急搬送されることが多い御高齢の皆様に対する熱中症対

策の強化に努めてまいります。

次に、新川こども施設（仮称）の今後の整備の進め方についての御質問にお答えします。

新川こども施設の整備は、令和3年度に、遊びを通して生きる力を養うことなどを基本コンセプトとした基本計画を策定し、令和4年度には民間活力導入可能性調査の結果を公表するなど、これまでも県民への情報提供に努めてきたところです。

さらに今年度は、施設に求められる具体的な機能やサービスを把握するために、子育て世代を対象にSNSを活用したアンケートを実施し、結果を施設整備に活かしていくこととしております。県の公式LINEを使って登録者の中から対象の年齢の保護者の方々に聞いていますが、9月8日時点で800人を超える方々のアンケートを進めているところです。

この施設ですが、施設の設計、建設、運営を一括性能発注するPFI－BTO方式による整備を進めておりまして、今年度は、事業者公募の際の仕様書に当たる要求水準書案を公表することとしています。

要求水準書案の作成に当たっては、より自由度が高く、かつ民間事業者のノウハウやアイデアが発揮しやすい事業条件となるように工夫し、コスト、意匠、品質のバランスの取れた建築や安全で効率的な質の高い運営などを実現できる事業者チームの参画を促していきたいと考えます。

今後のスケジュールですが、令和6年度に事業者の公募、選定を行い、令和7年度から8年度にかけて基本設計、実施設計の実施、そして令和8年度から9年度にかけて建設工事を行い、令和9年度

中の開館を目指します。

引き続き、この施設が、子供やその保護者に常にワクワク感を提供し多くの方に利用される子育て支援施設として、子育て環境日本一、こどもまんなか共生社会の実現に資する施設となるように、しっかりと取り組んでまいります。

次に、J R 城端線・氷見線についての御質問にお答えします。

城端線・氷見線については、7月に再構築検討会を設置し、鉄道事業再構築実施計画の策定に向けて利便性、快適性の向上策などについて検討を進めています。

第2回の検討会では、あいの風とやま鉄道から、経営を引き継ぐ条件として、現路線の経営に支障が出ないよう城端線・氷見線の路線と経理を分けた上で、赤字補填の保証をすること、また、運転士や技術系の要員の確保、移管前の鉄道施設の再整備、直通化の際の全面的支援など、5つの条件が示されています。検討会の委員からは、これらの条件について肯定的な意見や、人的、技術的な支援についてしっかり検討したいとの発言があるところです。

また、先週8日、J R 西日本の長谷川一明社長は記者会見で、この検討会の議論について、地域公共交通の再編に関する法律の施行を待たず沿線自治体と事業者が任意で再構築を進めていくのは、これまでに例がないリーディングケースだとし、私どももしっかりコミットメントしていくと述べられました。言わば高い評価を受けていると理解をしております。

これも、これまで自民党議員会さんをはじめ、ずっと話し合いを、また検討を積み重ねてこられた、そのような蓄積の上に今回の検討会があるということだと理解をしております。

再構築実施計画の策定に当たっては、あいの風とやま鉄道の現路線の経営に支障がないことが大切であり、こうしたことを念頭に置いて、同社から示された5条件の内容について沿線市、JR西日本と共に、スピード感を持って協議検討を進めてまいりたいと考えます。

さらに、新型鉄道車両の導入、運行本数の増加、交通系ICカードへの対応、さらに両線の直通化などの利便性、快適性向上策を協議し、年内の計画策定に向けて取り組んでまいります。

次に、子育て環境日本一の実現についての御質問にお答えします。

子育て環境日本一を目指すことは、私が公約で掲げた八つの重点政策の一つであり、実現に向けたロードマップを作成、公表し、具体策として、保険適用外の特定不妊治療費助成、産後ヘルパー派遣事業の全市町村への拡大、持続可能な小児医療提供体制の構築など、様々な子育て施策に取り組んできています。

また、「ワンチームとやま」連携推進本部会議において、新たに、こども・子育て施策の連携強化について協議をしており、先月の会議では、まずは出産・子育て支援ポイント制度や第3子以降の保育料の完全無償化について来年度から実施する方向で、県と全市町村が一体となって準備を進めていくこととしました。今後、さらに新たな連携施策を検討し、それらの施策を加えた新たなロードマップを作成し、市町村と共有したいと考えます。

さらに来年度、子育て支援・少子化対策条例に基づく新たな基本計画を策定するため、今年度は子育て世帯へのニーズ調査を行い、来年度にかけて多くの官民の関係者で構成する県民会議で協議することとしております。そうした中で、子育て施策のロードマップを

さらに深化させ、関係者との共有を図るとともに、県民に幅広く周知してまいります。

先月、改めて、こどもまんなか応援サポーターの就任で宣言した、社会全体で子育てを支える子育て環境日本一の実現に向けて、官民一体となって取り組んでまいります。

次に、富山県健康増進計画についての御質問にお答えします。

昨年度行った富山県健康増進計画（第2次）の最終評価では、健康寿命はこの10年間で着実に伸び、生活習慣病の発症、重症化予防は改善傾向にあります。一方、野菜摂取量や睡眠による休養、運動習慣者の割合などの「望ましい生活習慣の確立」に関する指標が悪化しているなどの課題も浮き彫りになりました。

今年度新たに策定する第3次計画では、本年5月末に公表された国の「健康日本21（第三次）」の、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針を踏まえ、令和6年度を初年度とする12か年の計画として策定予定でございます。策定に当たっては、最終評価結果も踏まえ、富山県健康づくり県民会議及び計画策定・評価実施部会で内容を御議論いただくことにしています。

ウェルビーイングなないろ指標の一つに「心身の健康実感」があるように、県民のウェルビーイング向上には身体や心の健康の維持増進が必要不可欠です。このため第3次計画では、望ましい生活習慣の確立や生活習慣病の予防を中心に、健康増進のための社会環境づくりや、女性や働く世代などライフステージごとの健康づくりを推進することで、実効性のある施策を実施し健康寿命の延伸、ウェルビーイングの向上につなげてまいります。

このためには、行政や保健、医療、福祉のみならず、企業、教育

機関、ボランティア団体など地域の関係者が密接に連携、協働して、きめ細やかな取組を県内に広げていくことが一層重要になると考え、計画の策定に当たりましては効果的な取組の展開方策について検討してまいります。

次に、スタートアップ支援についての御質問にお答えします。

昨年度、T - S t a r t u p 集中支援プログラムを受けた6社の状況をお尋ねですが、現在、株式の上場2期前の準備に入った企業もあります。また、新たな資金調達を受け試作モデルの市場投入を進める企業など、6社の各社がそれぞれのステージに対応した事業を進めているところです。

今年度のT - S t a r t u p ですが、各社の特性に応じた効果的な支援を行うため、少し陣立てを変えまして3つに分類しました。まずは株式上場やM&Aを目指すIPO型、2つ目が技術シーズを活用する研究開発型、3つ目は地域課題解決に取り組む地域インパクト型、この3つの類型に分けて支援を行ってまいります。応募企業の中から本日、選定企業を発表することとしております。上場準備を進める企業や富山大学発のベンチャー企業、メタバースを展開する企業など計6社を選定し、集中支援をすることにしております。

また、スタートアップ輩出には挑戦しやすい環境の整備が重要であることから、金融機関や大学、支援機関、ベンチャーキャピタルなどから成るT - S t a r t u p サポーターをはじめとした支援体制を整備しております。また、上場に向けた手順やマインドセットなどに関する勉強会を定期的を開催しております。

こうした中でうれしいニュースがありましたが、県立大学の学生起業家を中心に学生の起業を支援するT - E n g i n e が設立され

ました。スタートアップ・エコシステムは、この富山の地でも着実に芽吹きつつあると理解をしております。

スタートアップは経済成長の起爆剤となるものであり、成長戦略にとっても重要な要素であることから、IPOの創出、大学発ベンチャー10社のKPI達成に向け、オール富山で取り組んでまいりたいと考えております。

次は、ものづくり産業未来戦略についての御質問にお答えをします。

平成31年3月に策定した新・ものづくり産業未来戦略に基づきまして、成長が期待できるヘルスケア産業への参入支援や、とやまアルミコンソーシアムにおける共同研究、技術開発体制の強化などに取り組んでいますが、本県のものづくり産業が持続的に発展するためには、本県の強みである優れた技術や産業集積を生かしながら、新製品の開発や製品の高付加価値化、人材の育成確保などに取り組み、県内外から投資や人が集まり、さらなる経済成長、県民のウェルビーイング向上の好循環へとつなげていくことが重要であります。そのようなことから県内外の情勢の変化も踏まえて、今回、改定に取り組むことといたしております。

先月、各産業分野、大学、金融、研究機関などの有識者の方々による検討会議を開催し、生産年齢人口減少への対応やGX、DX、イノベーションの推進に向けた国の政策動向のほか、本県成長戦略の新産業戦略プロジェクトチームで検討しているESG——国際標準化などへの対応、またクリエイティブ人材の育成活用などを基に議論をいただきました。

委員からは、方向性としては、将来社会を見据えること、また企

業や産業間の連携、若者や働く方々にとって魅力的な企業づくりなど、多くの意見をいただき論点が整理されたと理解しております。今後、それを基に若手・女性経営者や実務を担う責任者などによる作業部会で検討を進めてまいります。

また、議員御指摘のとおり、次世代を担う人材の育成のため、産業界などと小中高校間の連携交流や、高等教育機関における人材の育成のほか、生産性向上のためのDXなどの推進が重要と考えており、この点についても議論を深めてまいります。

次に、人手不足対策についての御質問にお答えをします。

人口減少やコロナ後の経済回復などにより、本県の有効求人倍率は1.43倍と高い水準が続いており、議員御指摘の医療や介護のほか建設などの各分野において、約2倍から約9倍程度と深刻な人手不足が生じています。

県では、これまでも医療や理工系の学生が県内で就職する際の奨学金返還助成制度の拡充をはじめ、各産業分野において学校教育から社会人に至る各年代や環境に応じた人材の確保育成施策に取り組んでまいりました。また、富山労働局などの関係機関と連携して、外国人材や副業、兼業人材、高齢者雇用などの人材確保対策、職業訓練などの人材育成にも取り組んでいます。

今後、さらにこれらを戦略的に推進していくために、各産業分野の振興などに関する中長期の計画において、それを担う人材の確保も一体不可分の課題として捉え、業界団体や教育機関など関係者とワンチームで連携して推進していく必要があると考えます。

また、私も参加しておりますが、富山県中小企業の振興と人材の育成等に関する県民会議の場でも、このような課題を国、市町村、

経済団体、教育機関等と共有してまいります。

これら、本当に多岐にわたる主体と共に施策を効果的に推進していくためには、やはり議員おっしゃるように、知事としての私のリーダーシップが必要不可欠というふうに考え、しっかりとリーダーシップを発揮してまいりたいと考えているところです。

県としては、人材確保などの観点からも、DXや働き方改革を推進し生産性向上を図り、それぞれが魅力ある産業として発展することが重要であると考え、各分野の関係機関と連携して、こうした課題に対応した施策に取り組んでまいります。

私からは最後になりますが、高校の職業科の在り方についての御質問にお答えします。

本県の社会基盤の整備や産業の持続的な発展を図っていくためには、農業、工業をはじめ各分野の担い手を確保育成することが極めて重要です。

平成22年、そして令和2年に行いました県立高校の再編統合では、農業、水産、工業などの職業科の学科を再編し、それに合わせて実習棟の新築や設備整備を行い、技術革新に対応した教育内容を導入するなど、職業科の教育活動の充実を図ってきたところです。

また、本年5月に取りまとめられた令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の報告書においても、時代のニーズを取り入れ、スマート機器を活用した実習、地域連携による課題研究など、技術革新などに対応したものづくり教育の推進を掲げています。

教育委員会では、この報告書を踏まえ、本年6月に設置した県立高校教育振興検討会議において、学科やコースの見直しに関する基本的な方針などについて検討を進めているところです。

先日開かれた第2回のこの会議では、委員より、富山県にとって農業や工業、水産系は非常に重要であると、また工業県という特徴もあると、全国から羨ましく思われるような高校の在り方を思い切ってデザインすべきとの御意見をいただいたところでありまして、今後、魅力と特色ある各職業科の在り方についてさらに議論を深めていく予定でいます。

現在、高校の職業科卒業生の進路状況を見ますと、進学者の割合が増加傾向にあると聞いております。このことから、高校の職業科の拡充が即担い手増に直結とは限らないということも考えておかなければなりません。各分野における担い手の確保育成を考えるに当たっては、高校だけではなく、大学等の高等教育機関も含めて考えていく必要があると思っております。

教育委員会には、地域や産業界のニーズ、中学生の進路希望の状況などを基本として、時代の変化に対応した人材育成の観点も踏まえて、丁寧にスピード感を持って検討を進めてもらいたいと考えます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、農林水産物、食品の輸出拡大についての御質問にお答えいたします。

令和4年3月に輸出ジャンプアップ計画を策定し、とやま輸出コミュニティによる事業者・支援者ネットワークの拡大と情報共有、リーディングプロジェクトによる販路拡大、地域商社プラットフォームによる小ロット製品の輸出などを進め、令和4年度で33億円と

輸出実績が上がってきております。これまでも実績のある米、日本酒、干し柿、鶏卵で増加したほか、アイスクリーム、健康食品など新たな事業者へ品目が拡大いたしました。しかし、令和8年度120億円という目標達成には毎年相当の取引の拡大が必要と認識しております。

今年度は、市町村と連携し、輸出先バイヤーとの直接商談や海外に商流を持つ商社と連携した現地プロモーションの実施、県内に潜在する輸出可能な品目や事業者の発掘、そしてジェトロと連携した規制対応や経営の伴走支援などを進めています。現在、海外での商談への参加や個別事業者への輸出活動の支援の活用が増えております。また、今年度初めて青果物につきまして、先方の規制に対処しタイに持っていくこととしております。

今後の輸出拡大に向けては、一つは、多くの様々な事業者に成長する海外市場を取り込む意識でチャレンジをしてもらうこと、そしてもう一つは、米、米菓、日本酒、干し柿など、今輸出できている品目をより太い商流としていくことが大事だと考えています。そして、これが一次産品の生産の拡大にまでつながるようにしていきたいと思っております。

このため、県としましては、コミュニティのネットワークを最大限機能させ、事業者の発掘、海外市場や取組・支援情報の速やかな共有、課題解決のための支援を進めてまいります。

また、今般の中国における水産物輸入禁止措置などは大変残念で遺憾でございますけれども、こうした輸出先のリスクへの対応にも留意していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私から、ダムの緊急放流についての御質問にお答えいたします。

白岩川ダムでは6月28日の局地的な短時間の大雨により、また和田川ダムでは7月12日から13日の線状降水帯により、ダムへの流入量が急激に増加し容量が満杯になるおそれがあったため、流入量と同じ水量をダムから放流する異常洪水時防災操作、いわゆる緊急放流を実施したところです。

その際、白岩川ダムでは、17時開始予定として16時11分にLアラートを配信しましたが、実際の放流は40分早い16時20分の開始となり、立山町等へのホットラインの実施は放流開始とほぼ同時となったところでございます。一方、和田川ダムでは、1時10分からの開始予定で0時46分にLアラートを配信し、射水市等へのホットラインを0時51分から実施いたしました。その後、それぞれの下流に当たる立山町や射水市において住民に対する避難指示が出されたところでございます。

今回の豪雨では、これまでにない局地的な短時間豪雨によりダムの水位が急激に上昇し、極めて限られた時間でのダム操作を求められ関係機関への通知に時間的猶予がなかったため、このような経過をたどったものであると考えております。

このため県では、このたびの事象を課題として捉え、7月と8月に県や市町村の担当者会議を開催し認識を共有したところであり、また新たに、仮称ではありますが、ダム等に関する情報提供のあり方検討会を設置し、当時の気象状況や豪雨への対応を振り返り、学識

経験者や国、市町村などの意見を伺いながら、関係機関や住民への情報提供の在り方について検討してまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、個別避難計画策定についての御質問にお答えいたします。

本年8月1日現在、県内市町村の個別避難計画の策定状況は、避難行動要支援者約6万7,000人のうち約1万4,000人分、策定率は21.3%となっております。

県では、これまで市町村の計画策定を支援するため、市町村職員を対象とした計画策定に係る研修会を毎年開催するほか、「ワンチームとやま」連携推進本部会議等の場において市町村の計画策定が促進されるように働きかけてまいりました。

昨年度には、計画策定の支障となっている課題等を把握するため、新たに全市町村に出向き聞き取り調査を行い、その結果を取りまとめるとともに、市町村担当者と課題や先進的取組事例などについて意見交換を行い、対応策を取りまとめたところでございます。

今年度は、8月に再度、市町村への聞き取り調査を行い、今般の豪雨災害の経験を踏まえた課題や実効性の高い計画策定に重要な役割を担う福祉専門職の参画に向けた新たな取組事例などを把握してきたところでございます。

県といたしましては、今後、昨年度に引き続き市町村担当者会議を開催し、こうした課題や先進的な取組事例を情報共有し市町村と連携を図りながら、県内市町村の個別避難計画の策定が進むよう努

めてまいります。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、指定避難所及び避難指示についての御質問にお答えいたします。

令和5年4月現在、市町村では約22万食の非常食と約12万リットルの飲料水、約5万枚の毛布を備蓄しております。備蓄スペースが十分確保できない指定避難所も多く、平時は備蓄倉庫等で保管し、災害時に必要な物資を避難所に届けるケースが多いと聞いております。これに加え、呉羽山断層地震の被害想定に基づき確保している県の備蓄分や、県と41の企業等が結ぶ災害協定による流通備蓄分を活用しまして、避難所で不足する物資を補うこととしております。

また、避難所の空調設備につきましては、冷房機器が75%、暖房機器が78.8%設置されております。バリアフリー化ですが、避難所全体の状況は把握しておりませんが、避難所に指定されることの多い小中学校の体育館の状況を申し上げますと、バリアフリースイレは52.8%、スロープ等は79.6%設置されており、いずれも全国平均を上回っております。しかしながら、県としては、空調を含め、さらなる整備を目指す必要があると認識しております。

また、避難指示等につきましては、さきの6月、7月の豪雨の際にも、土砂災害警戒情報等を受けまして8つの市町村で発令されたところであります。

県では、先月末に市町村防災担当課長会議を開催し、実際に避難指示等を発令した市町村から、発令に至るまでの検討の流れなどについて事例発表をしてもらうなど、各市町村においてためらわずに

避難指示等を発令できるようノウハウの共有を行ったところでございます。

県としては、引き続き指定避難所の整備や物資の備蓄など、市町村の取組を支援するとともに、避難指示等が適時適切に発令されるよう、市町村の求めに応じて積極的に助言してまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは、中小事業者の経営支援に関する御質問にお答えをいたします。

ゼロゼロ融資につきましては、現在8割で返済が開始されており、残り2割の大部分は来年4月までに返済が開始される見込みとなっております。

県内の中小事業者を取り巻く経営環境が、エネルギー・原材料価格の高騰などにより依然として厳しい状況にある中、事業の継続発展のための資金繰りを支援いたしますとともに、適切な価格転嫁や生産性の向上などによりまして、賃金の上げが行われ消費が活性化する経済の好循環の実現を目指す施策を講じていく必要があると考えております。

このため9月補正予算案に、ゼロゼロ融資の借換えにも対応し、県独自に保証料を引き下げるビヨンドコロナ応援資金の融資枠拡大を盛り込みますとともに、価格転嫁に関する経済団体の広報活動や相談体制強化の支援などによりまして、引き続きパートナーシップ構築と適切な価格転嫁を促進してまいります。

また、生産性の向上につきましては、ビヨンドコロナ補助金によ

り、省エネやD X、カーボンニュートラルなどの取組を後押ししますとともに、賃上げを実施した場合の補助率引上げ、賃上げサポート補助金やリスクリング補助金の活用等によりまして、賃上げの取組を促進してまいります。

さらに、地域経済の活性化を図るため、商工団体や商店街等によります地域内の消費喚起を目的としたプレミアム商品券発行等も支援しておりまして、中小企業関係団体、金融機関、信用保証協会、新世紀産業機構等の支援機関との連携を一層強化いたしまして、県内経済の好循環に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、2問お答えいたします。

まず、マリッジサポートセンターについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、人口減対策として結婚支援の重要性が高まっており、とやまマリッジサポートセンター——愛称 a d o o r と申しておりますけど、利用者増加に向けた取組が重要であると考えております。

このため県では、スマホから24時間、会員情報が閲覧できるようマッチングシステムの改修を行うとともに、出会いや結婚を考えている方に県公式L I N Eを活用したプッシュ型情報発信を行うほか、市町村との連携強化等にも取り組んでおります。

ただ、議員からもありましたが、a d o o r の会員数は現時点では778人と伸び悩んでおりますことから、御提案いただきました入

会促進に向けて、入会登録料を軽減する取組を試験的に実施したいと考えております。その際には、登録料と入会数との関係を分析し、抜本的な対策に向けまして登録料の取扱いをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

また、a d o o rの利用者は、20代が12.2%、30代が48.6%で最も多く、40代以上が39.2%と若年層の会員が少ないのが現状であります。初婚年齢のボリュームゾーンであります20代後半の婚姻数を増加させるためには、大学生をはじめとした若年層の出会いのサポートを強化することは重要であると考えておりますので、試験的な取組を行う際には、特に若年層の増加につながるよう努めたいと考えております。

さらに、まだ結婚を考えていない若年層を広く取り込むためには、a d o o rの支援に加えまして自然な出会いの創出も重要なことから、民間事業者が行う交流イベントの開催を支援しておりますが、県内大学とも連携するなどしてイベント情報がしっかり大学生に届くよう努めてまいりたいと考えております。

次に、関係人口創出に向けた取組方針についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、少子高齢化、人口減少が進む中、市町村と県が連携し関係人口を創出・拡大することは、地域の魅力向上や地域課題解決など地方創生の観点からも重要だというふうに考えております。

このため県では、成長戦略に基づき本県のウェルビーイング向上を通じて、県外から多様な人材を引き寄せ本県と関わりを持ち、関係人口を創出・拡大することによって本県の新たな成長発展につな

げることとしており、県内各地におきまして市町村の皆さんと連携した取組を進めております。

具体的には、市町村や県民はもとより、戦略に共感する県外の方々も巻き込んでプロジェクト組成につなげる成長戦略カンファレンスを県内各地で開催するとともに、市町村と連携して、東大生が中山間地域で体験活動を行い地域活性化を考える事業を実施するなど、市町村と一体となった取組を進めてきております。

また、議員から御紹介がありましたが、県内においても、地域に根差して移住やまちづくり施策と絡めた活動を行う中間支援組織が、各地域で活動しておりますことから、地域課題の解決や関係人口の創出に向けた取組を進める際には、こうした中間支援組織と綿密に連携協力してまいりたいと考えております。

今後とも県内の市町村や地域の団体、プレーヤーの方々とさらなる信頼関係を構築することによって、関係人口1,000万の実現につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私から、観光データの活用等に関する御質問にお答えをいたします。

県では、持続可能な観光地経営に向けまして、観光データを収集分析、活用することが必要不可欠というふうに考えております。このため、とやま観光推進機構と連携いたしまして観光DXの手法を取り入れ、データを収集、活用し、分析結果を共有することによりまして観光客の見える化に努めているところでございます。

具体的には、県独自で毎年度、県内464か所の観光地、イベント等の観光客入り込み数を調査の上、集計、公表させていただいてるところでございます。また、観光推進機構におきまして、観光客のニーズや嗜好を把握するため、ウェブアンケートにより1人当たりの支出額や満足度といったデータを継続的に収集し、その集計結果を県内市町村がリアルタイムで閲覧可能としておるところでございます。また、有識者が参加するマーケティング戦略会議において、この集計結果を分析することで観光商品の磨き上げを図っているところでございます。

さらに、同じく観光推進機構におきまして、観光庁が構築いたしました宿泊データ分析システム——こちら、宿泊者の年齢、性別、国籍といった属性や消費額等のデータを収集し分析、そして他地域との比較が可能なシステムでございますが、これを県内全域に導入し、各観光事業者の利用を促すとともに、モデル的に一部の地域におきまして、このシステムを利用して事業者のDX人材育成にも取り組んでいるところでございます。

今後は、先ほど申し上げましたウェブアンケートシステムの活用方法拡充の検討や、今ほど申し上げました宿泊データ分析システムを活用する事業者の増加を図るなど、引き続き観光データの収集分析と活用に積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）萩布教育長。

〔萩布佳子教育長登壇〕

○教育長（萩布佳子）私からは、3点お答えをいたします。

まず、不登校の児童生徒への支援と学びの多様化学校についての

御質問にお答えをいたします。

県教育委員会では、これまでも子供たちの社会的自立と誰一人取り残されない学びの保障を目指し、不登校に関する教育相談や支援を行うスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充に努めるとともに、チーム学校による早期支援を推進してきたところでございます。

また、学校や市町の教育支援センター、フリースクールなど民間施設の代表者に参画いただいております不登校児童生徒支援協議会において、多様な学びの場のよりよい連携について協議をするなど、学校外の施設との連携の強化にも努めてきたところでございます。

また今年度は、新たに子供からのSOSを受け止めるポイントなどを示した事例集を作成配布しまして、全ての学校で活用してもらおうとともに、スクールカウンセラーのスーパーバイザー3名を配置し、学校外の施設に通う子供やその保護者の相談を受けるなど、多様な学びの場における支援のさらなる連携強化に努めているところであります。

学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校については、先日、本県に文部科学省の担当官が来られ、県議会議員の皆様対象の説明会が開催されたところでございますが、そこに私も同席させていただきまして、学校の設置状況や必要性及び他県の取組状況などをお聞きしたところであります。

学びの多様化学校の設置状況は、現在、全国10都道府県で24校であり、内訳は市立と区立の公立で14校、私立が10校となっております。県教育委員会としては、引き続き市町村教育委員会と設置に向けた課題や方向性などについて共有するとともに、必要な支援につ

いて検討をしております。また、併せて教育相談体制の一層の充実、市町村教育支援センターやフリースクール等の多様な学びの場との連携強化など総合的な支援充実に努めてまいります。

次に、外国人児童生徒への支援についての御質問にお答えします。

県教育委員会では、日本語指導が必要な外国人児童生徒の学習環境を充実させるため、支援を必要とする児童生徒の多い小中学校に日本語指導教員や外国人相談員を配置するなど、きめ細かな支援に努めているところであります。

また、日本語指導が必要な外国人児童生徒の教育を担当する教職員の指導力向上を図るため、児童生徒への指導や支援などに関する実践講座を開催しているほか、就学や学習指導などに関する留意点をまとめた手引きを、平成6年から毎年作成し配布しております。

また、昨年度からは、外国人児童生徒教育推進運営協議会を設置いたしまして、市町村教育委員会や支援団体など様々な立場の方々から御意見を伺いますとともに、県内の公立小学校3校をモデル校に指定し、外国人児童生徒教育コーディネーターを配置して校内指導体制の整備や近隣校への相談・助言などの支援を行っているところでございます。

県立高校の入学者選抜においては、平成23年度実施の選抜より、入国後6年以内の外国人生徒から申請があった場合、検査問題の漢字にルビを付すということにし、日本での生活が短いことで日本語での受検が困難であるということに配慮をしております。また、外国人生徒のための高校進学に関する説明会で、入学者選抜制度や就学支援金などについて御説明をしているところでございます。

県立高校における外国人の特別募集枠につきましては、本年6月

に設置した県立高校教育振興検討会議において他県の先行事例も参考としながら検討することとしており、現在、情報収集を進めているところであります。

今後とも外国人児童生徒の学習環境の一層の充実や支援体制構築に努めてまいります。

最後に、教員の休職、離職の状況と就業環境の改善についての御質問にお答えいたします。

昨年度、精神疾患を理由として休職した教員数は全校種で45人、精神疾患を理由とした離職者数は全校種で10人でした。

教員の健康、福祉の確保の観点からも長時間勤務の抑制など職場環境の改善は極めて重要と考えており、これまでも県教育委員会では市町村教育委員会と連携し、スクール・サポート・スタッフの全校配置や部活動指導員などの外部人材の積極的な活用、部活動の地域移行など、教員の就業環境の改善に向け取り組んできたところでございます。

こうした取組により、全ての校種で月平均の時間外勤務は、新型コロナが広がる前の令和元年度に比べ減少したところでございます。今年度は、時間外勤務が月80時間を超える教員への個別面談などに重点を置いていくことに加えまして、働き方改革や業務の改善について自由な議論をする若手教員のワーキンググループを設置し、話し合いを進めてもらっているところでございます。

今後は、先月、中央教育審議会特別部会から出された教師を取り巻く環境整備についての緊急提言に具体策として示されました学校の授業時数の見直しやICTの活用による校務の効率化、メンタルヘルス対策の強化などに、市町村教育委員会とも連携して取り組む

必要があると考えております。

また、教員の持ち時間数の削減による負担軽減には、国による教職員定数の改善が必要不可欠であると考えており、今後とも国に対し、教職員定数の改善や加配措置の充実を強く求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）以上で鹿熊正一議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩
